

## 論文審査の要旨及び担当者

### 論文題名

前漢時代における高祖系列侯

### 論文審査の要旨

本論文は前漢時代（前 202～後 8）の二十等爵制の最高位の列侯（徹侯）に焦点を当て、前漢時代の政治史を高祖劉邦（在位前 202～前 195）の權威の利用と克服の歴史として体系的に論じたものである。前漢時代の列侯の爵位をまず最初に与えられた人々は、高祖劉邦とともに秦王朝への反乱に加わり、その後、漢王劉邦側に立って西楚霸王項羽との楚漢の戦いに勝利し、漢王朝を樹立していった者であった。とくに楚漢戦争（前 205～前 202）において高祖側の戦績が評価され、領地として県レベルの食邑が与えられた。これを前 201 年に始まる第一次論功行賞とした。また高祖が前 202 年に漢王から皇帝に即位した後、高祖の晩年の時期に起こった異姓諸侯王（韓王信、梁王彭越、淮南王黥布ら）の反乱時にも、漢皇帝を支えた功績によって列侯の爵位が与えられた。これを前 196 年に始まる第二次論功行賞とした。論者はこれらを高祖系列侯と命名し、前漢時代全期を読み解く重要なキーワードとした。従来の漢代の列侯研究では高祖の治世に限ってその意義が論じられてきたが、論者はとくに高祖系列侯のその後の推移を丹念にたどっていった。

中央の漢の皇帝が、①高祖②恵帝③少帝某④少帝弘（呂太后期）⑤文帝⑥景帝⑦武帝⑧昭帝⑨廢帝劉賀⑩宣帝⑪元帝⑫成帝⑬哀帝⑭平帝と世代を重ねてゆけば、高祖系列侯もこれに呼応して列侯位を継承していく。ただ高祖の第一次論功行賞時に「封爵の誓」によって列侯位の永続が高祖と列侯との間で誓われながらも、列侯位は現実にはその後の政治情勢によって断絶し、また復活するなど、個人によって複雑であった。たとえば淮陰侯韓信は 1 世で誅殺されて断絶し、留侯張良も 2 世で断絶した。列侯位次の 1 位の鄼侯蕭何は 9 世まで継続し、列侯位次の 2 位の平陽侯曹參も 11 世まで続いた。14 代続いた漢の皇帝位の方も、③④⑨などでは断絶して傍系からの継承が実現するなど不安定であった。高祖亡き後、とくに皇帝位の継承に危機的な状況が生じたときには、過去の高祖の權威のもとに、新たな皇帝と列侯との絆を改めて確認していかなければならなかったのである。高祖の死後、とくに高祖の皇后であった呂太后が呂氏一族を優遇して政權を掌握した時に、高祖亡きまま高祖系列侯位次が制定され（前 186 年、高后 2 年の高祖系列侯の位次の制定）、さらに呂太后政權が打倒され、高祖の子の文帝が地方から中央に迎えられて即位し、呂氏討伐の論功行賞が必要になったときに改めて高祖系列侯の位次が改定された（前 179 年、文帝元年の高祖系列侯の位次改定）。私たちが『史記』や『漢書』

の功臣表で確認できる位次とは文帝時代に改定されたものであった。その後、第9代の劉賀が傍系から皇帝に迎えられながらもすぐに廃され、代わって民間から武帝の曾孫が迎えられて即位した宣帝のときには、擁立に尽力した者の論功行賞が必要になった。すでに断絶していた高祖系列侯を復活（復家）させ、高祖系列侯の存在が、改めて認識された。高祖と列侯との距離は、高祖後のその時代の皇帝との距離を示すものでもあり、それがまさに高祖の権威というものであり、前漢王朝の体制を支えていくものであったと主張する。たとえば高祖と蕭何との当初の皇帝と列侯の関係が、武帝と蕭慶（蕭何の曾孫）との関係に重なっていくという事例に示される。

前漢時代の列侯に関する史料は、『史記』の侯者年表と『漢書』の功臣表が基本となる。『史記』では高祖功臣侯者年表（列侯数は143）、恵景間侯者年表、建元以来侯者年表、『漢書』では高惠高后文功臣表（137）、景武昭宣元成功臣表などである。論者は、一般に高祖の功臣表とされてきたものを、高祖の存命中の18列侯の曖昧な序列（位次）が（これは逸書となった同時代史料『楚漢春秋』に基づいたものと考えられる）、高祖の死後に呂太后政権がまず高祖の列侯として位次を整理し、その後に呂太后政権を否定した文帝が位次を改定したと整理する。その過程では、高祖系列侯は高祖12（前195）年に130名いたものが、文帝期には110、景帝期には75と減少し、武帝の治世の最晩年の後元2（前87）年には0となる。軍事的な功績による列侯が減少する一方では、劉氏諸侯王の王子たちが列侯になっていく。武帝は当初は高祖系列侯の権威に頼りながらも、新たな列侯を立てていったのである。

本論の全体の構成は、序章で列侯研究の問題点をまとめ、第1章「高祖期の列侯封建」、第2章「恵帝期・高后期の列侯封建」、第4章「高祖系列侯位次の制定と改定」、第5章「封爵之誓と高祖系列侯位次」において高祖系列侯位次の制定過程を丹念に追い、第6章「高祖系列侯の衰退」では高祖系列侯の位次の衰退過程を追い、第7章「高祖系列侯と「復家」措置」では宣帝時の高祖系列侯の位次の復活を論じる。さらに第3章「列侯と関内侯」では、張家山漢簡という出土竹簡史料をもとに列侯の下位の関内侯との差違を明らかにする。学外の学会誌（『史学雑誌』『日本秦漢史研究』）に2編、学外の研究会の論集（『張家山漢簡二年律令の研究』）に1編、学内の雑誌に3編を発表し、すでに学界では論者の列侯研究は高く評価されている。既発表論文6編に序章、第1章、第5章を新たに書き下ろし、既発表論文を基にした章もその後の研究の進展によって新たに書き改めた箇所も多い。

本論中に詳細な列侯表を7種類作成している。ここから徹底した論者の列侯分析の作業経過をたどることができる。史書に掲載された列侯の順序が封建（諸侯の爵位の授与）された時期の順序であることを示し（第1章表1）、列侯を封建した事由の功績を整理し（第1章表3）、高祖後の恵帝・高后期の列侯を一覧で示し（第2章表1）、列侯の食邑（税収となる県規模の領地）を整理し（第3章表2）、列侯の位次の史料間の齟齬を整理し（第4章表1、表3）、最後に列侯の推移を始封・復封（本人の復活）・紹封（後継の復活）・徙封（転封）・国除（断絶）で示す（附表）。これらから本論の列侯研究の全体の成果をたどることができる。丹念に列侯史料を整理検討し、見事に可視化、数量化して全体を提示してくれた研究成果は、非常に高く評価できる。とくに同一の列侯が『史記』と『漢書』で異なる位次をもっている史料を、綿密

な考証のもとに修正していく作業は際立っており、本論全体の学術的な質の高さを象徴するものである。

高祖系列侯に示される高祖の権威を高祖後の皇帝権力がどのように利用し、またどのように克服したのか、そのような視点から前漢皇帝権力の推移をたどっていった。呂太后や傍系の文帝、宣帝は積極的に高祖の権威に頼り、景帝は高祖の権威を克服し、武帝はさらに高祖系列侯をなきものにしながらも、あらたな列侯を立てていった。列侯の継承と断絶の過程は、皇帝権力を支える功臣たちの200年の歴史であるとともに、皇帝権力自体の200年の興亡を示すものである。あらたな前漢政治史が構築されたように思われる。従来の前漢政治史では、諸侯王国の地方分権の郡国制から実質郡県制へと変容していくという流れが通説であった。前漢景帝時の東方諸侯王の反乱を抑えた後に中央集権化した武帝の皇帝権力が誕生するという図式に、皇帝と列侯の関係を軸にした新たな側面を示してくれた。本論文が刊行された際には、さらに評価が高まっていくものと思われる。

高祖系列侯側が積極的に集団として政治的な役割を果たしていたのかの判断は難しい。しかしながら、論者の真摯で地道な研究姿勢を見てみると、この問題に踏み込んだ展開も今後大いに期待できる。中国古代史研究では、これまでも高祖の功臣表の史料から導き出された優れた成果が2つある。西嶋定生の高祖集団の研究(1949年)と李開元の軍功受益階層の研究(2000年)である。論者の高祖系列侯の研究も、これらに匹敵するものであることは間違いない。論者は学習院大学大学院博士後期課程在籍中に中国の陝西師範大学に留学、中国語と中国古代史研究を学びながら、現地の遺跡を調査する方法論を学んでいる。助教在任中には、科学研究費「漢代列侯喪葬儀礼の研究—皇帝・諸侯王との比較を通して見た—」の研究で、現地の列侯墓を調査している。現在では、本論では扱わなかった列侯墓研究にまですでに足を踏み入れ、さらなる新境地を開きつつある。勿論これは本論文のしっかりとした研究基盤があつてのことであり、論者の研究意欲は今後もやむことはないであろう。

以上述べてきたように、審査委員一同、本論文が論文博士の水準に十分達していることを認めた。

論文審査主査	鶴間和幸	教授
	武内房司	教授
	小嶋茂稔	特別非常勤講師
		(東京学芸大学教授)